

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月31日

【事業年度】 第15期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 株式会社マネジメントソリューションズ

【英訳名】 Management Solutions co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 信也

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-5413-8808 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 福島 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-5413-8808 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 福島 潤一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高	(千円)	1,499,012	2,527,191	2,917,058	3,894,950
経常利益	(千円)	100,059	189,282	313,240	429,302
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	90,032	108,376	218,483	292,090
包括利益	(千円)	85,313	110,086	217,679	289,764
純資産額	(千円)	142,348	250,527	1,374,416	1,679,519
総資産額	(千円)	641,913	930,375	2,037,312	2,325,425
1株当たり純資産額	(円)	35.78	63.36	252.35	302.02
1株当たり当期純利益	(円)	28.14	27.41	50.20	53.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			48.44	52.30
自己資本比率	(%)	22.0	26.9	67.5	71.8
自己資本利益率	(%)	124.5	55.3	26.9	19.2
株価収益率	(倍)			20.8	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,123	88,805	261,178	149,993
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,243	91,935	114,113	662,155
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,851	201,545	799,136	69,974
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	284,216	484,601	1,430,100	844,891
従業員数	(名)	109	145	178	254

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 当社株式は、2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第14期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第12期及び第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第12期、第13期、第14期及び第15期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 当社は、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高	(千円)	906,891	1,496,682	2,174,721	2,888,415	3,847,495
経常利益	(千円)	20,070	122,783	184,846	309,276	420,836
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	62,163	91,385	112,713	214,545	284,554
資本金	(千円)	131,000	156,000	156,000	609,105	611,855
発行済株式総数	(株)	5,290	6,590	6,590	1,815,500	5,527,500
純資産額	(千円)	4,673	146,058	258,771	1,379,526	1,669,420
総資産額	(千円)	322,159	592,846	936,732	2,040,421	2,310,433
1株当たり純資産額	(円)	1.47	36.94	65.45	253.29	302.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	19.59	28.57	28.51	49.30	51.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				47.57	50.95
自己資本比率	(%)	1.5	24.6	27.6	67.6	72.3
自己資本利益率	(%)		121.3	55.7	26.2	18.7
株価収益率	(倍)				21.2	40.2
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	70	101	140	170	241
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	()	()	()	()	198.5 (103.9)
最高株価	(円)				4,560	2,695 (7,290)
最低株価	(円)				2,300	1,656 (2,607)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期及び第13期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第11期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社株式は、2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第14期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 自己資本利益率については、第11期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第11期、第12期及び第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 当社は、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。
10. 第11期から第14期の株主総利回り及び比較指標は、2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、2019年10月16日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2019年10月17日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社株式は、2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前に株価については該当事項がありません。なお、第15期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
2005年7月	神奈川県横浜市中区山下町にプロジェクトマネジメントコンサルティングを事業目的とした株式会社マネジメントソリューションズ(資本金10百万円)を設立
2006年6月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
2006年12月	東京都港区に医療機関に対するコンサルティングを目的として子会社、株式会社オーシャンメディカルソリューションズを設立(2008年5月清算終了)
2007年6月	東京都港区にシステム開発を目的として子会社、株式会社iSakura Technologies Japanを設立(2016年9月清算終了)
2007年8月	本社を東京都港区六本木五丁目に移転
2008年9月	(株)インテリジェンス(現株)パーソルキャリア)と業務提携
2010年3月	プロジェクトマネジメントに関するeLearning販売開始
2011年4月	(株)インテリジェンス(現株)パーソルキャリア)と資本提携
2012年5月	プロジェクト管理ツール「ProViz5」販売開始
2013年11月	米国に子会社、MSOL Inc.を設立(2017年10月清算終了)
2015年2月	本社を東京都港区六本木三丁目に移転
2015年11月	中華民国にプロジェクトマネジメント実行支援を目的として子会社、元嵩管理顧問股分有限公司(現連結子会社)を設立
2015年11月	東京都港区にナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」の開発を目的として子会社、株式会社ProEver(2017年10月吸収合併)を設立
2016年10月	株式会社キタゾエアンドカンパニーの全株式を取得し、完全子会社化(2017年10月全株式譲渡)
2017年2月	ナレッジ&タレントマネジメントシステム「ProEver」販売開始
2018年2月	本社を東京都港区赤坂九丁目に移転
2018年7月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年11月	中華人民共和国にプロジェクトマネジメント実行支援を目的として子会社、麦高隆管理咨询(上海)有限公司を設立
2019年10月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社（元高管理顧問股分有限公司・麦高隆管理咨询(上海)有限公司）の3社で構成されております。

当社グループの事業内容は企業のプロジェクトに対し、プロジェクトマネジメント支援サービスを提供することです。当社は日本でその事業を展開しており、「元高管理顧問股分有限公司」は中華民国で「麦高隆管理咨询(上海)有限公司」は中華人民共和国でその事業を展開しております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、また、導入を検討する企業が増加するなど、プロジェクトマネジメント支援に対する需要は年々高まっております。

当社は「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、東証一部上場企業を中心とした顧客企業の有する様々な種類・規模のプロジェクトにおいて、中立独立の立場から、プロジェクトマネジメントを支援し、顧客企業を成功に導くための事業を展開しております。

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

1 プロフェッショナルサービス

(1) プロジェクトマネジメント実行支援

全社/部門/プロジェクトといった企業における全ての企業内の階層に対し、主にPMO(注1)の役割で、プロジェクトマネジメントの実行支援サービスを提供しております。例えば企業が新たなシステムを導入するプロジェクトに取り組む場合、当該企業に対してシステム要件定義工程やシステム開発工程といったプロジェクトの各工程における進捗予実や課題状況を可視化して管理するなどのプロジェクトマネジメントの実行支援をするサービスを提供しております。

企業においては、プロジェクトの企画者や実行者は存在しても、プロジェクトをマネージングする専門者たるプロジェクトマネージャは中々育成することが困難であり、不足している状況です。このような人材不足の状況に対し、プロジェクト進捗/課題管理プロセスの導入や管理プロセスの実行支援によりプロジェクトマネージャの負担を軽減し、プロジェクト成功率を高めるサービスを提供しております。

注1 Project Management Officeの略。プロジェクトが円滑に運営されることを目的とし、プロジェクトマネージャやプロジェクトオーナーの意思決定支援を行う専門組織または役割

(2) マネジメントコンサルティング

プロジェクトマネジメントの支援で培った経験を通じ、事業で成功を収めるために、事業方針に対する決定権限を保持する人や組織のマネジメントに焦点を当て、組織風土改革や人事制度改革に関連したコンサルティングを行い、より一層の企業変革を支援するサービスを提供しております。

(3) パートタイム/リモート型PMO実行支援(Shared PMO)

プロジェクトマネジメント実行支援サービスをサービスベース、またはリモートで提供することで、既存のPMOサービスの高品質を維持したまま、低価格のソリューションを提供しております。「極力予算を抑えたいが必要なサービスを受けたい」「1.0人月は必要ない」などプロジェクトの細かなニーズにお応えしております。

2 その他

マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを元に、プロジェクトマネジメントの理論・方法論をベースとしながらも実践に活かすことのできる研修プログラムを提供しております。

PMP(注1)などのPMI(注2)の発行する資格の維持に必要なPDU(注3)を発行できるリスクマネジメント、ロジカルシンキング等のeラーニング、及びプロジェクトマネジメントに関する顧客の要望に応じた集合研修を提供しております。

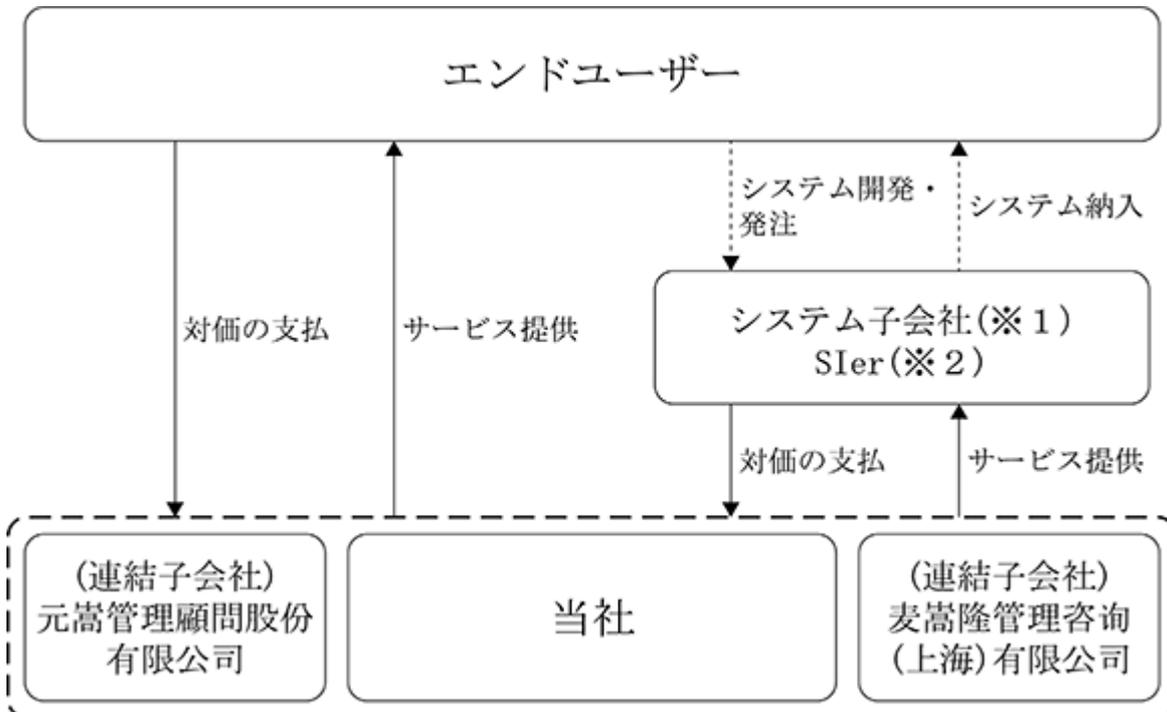
また、マネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメント実行支援で培ったノウハウを定型化して、プロジェクトマネジメント実行支援時の進捗管理や課題管理作業を自動化により効率化することを目的として開発したソフトウェア「ProEver」を開発、提供しております。

注1 PMI本部が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格

注2 Project Management Institute(米国プロジェクトマネジメント協会)

注3 PMPを維持するための継続研修を行った結果を定量的に認定するための単位

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



1 エンドユーザーのシステム開発を請負うエンドユーザーの子会社

2 システムインテグレータの略称。顧客要望に応じてシステム企画、開発、調達、運用等を行う会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 元嵩管理顧問股分有限 公司 (注) 2	中華民国台北市	千台湾ドル 2,500	プロジェク トマネジメ ントの支援	80.0	役員の兼任 1名 営業取引 資金の貸付
麦嵩隆管理咨询(上海)有 限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 3,053	プロジェク トマネジメ ントの支援	80.0	役員の兼任 2名 営業取引

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 債務超過会社であり、2019年10月末時点で債務超過額は6,312千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス	221
その他	1
全社(共通)	32
合計	254

- (注) 1. 当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載して
おります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、
従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が76名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増
加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
241	37.0	2.8	7,419

事業部門の名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス	211
その他	1
全社(共通)	29
合計	241

- (注) 1. 当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が71名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、昨今の企業が抱える重要な経営課題としてのプロジェクトマネジメントの成否に対し、プロジェクトマネジメント実行支援サービス提供により寄与し、企業ひいては社会に貢献したいと考えており、「Managementを通じ、社会のHappinessに貢献する」をミッションに、「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げております。

(2) 経営環境及び経営戦略

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響など海外経済への不安はあるものの、国内では雇用・企業収益の改善、設備投資の増加や2020年の東京オリンピック開催を控えた国内需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、及び全社的なプロジェクトマネジメントの導入の検討が堅調に推移してきました。このことから市場全体としては、今後も成長していくと予想しております。

このような状況の下、当社では「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、当社のプロジェクトマネジメント手法の活用を紹介、提案することで、様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進する方針です。

(3) 対処すべき課題

今後、プロジェクトを取り巻く環境はより複雑に、より高度になっていくことが予想されます。また、プロジェクトマネジメントが重要な経営課題と認識されることとなり、個別プロジェクト支援にとどまらず、全社的なプロジェクトマネジメント支援に対する需要も高まっております。このような環境の下、コンサルティングからトレーニング、ソフトウェアと様々な面からお客様をサポートできる強みをいかし、更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応いたします。

a) 人材の確保と育成の強化

継続的な業容拡大を続けていくために、顧客に提供できるプロジェクトマネジメントサービスを実行可能な人材の確保が必要であります。今後も積極的な新規採用を進めるとともに、中途退職の防止、社内研修の充実を図り人材育成に積極的に取り組みます。

b) 新規顧客の充実

現在、当社の主要顧客はエネルギー企業のような公共系企業やメーカーを中心としたエンドユーザーとなっており、やや特定顧客に売上が集中する傾向があります。今後はリスク回避の意味も含め、事業領域の拡大を行い、新規顧客開拓を積極的に進めます。

c) グローバルプロジェクトへの対応と海外進出

当社顧客のグローバルプロジェクト案件に伴い、常時英語を必要とするプロジェクトが全体の約2割にまで増加しました。また、プロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する潜在的需要は欧米などの先進諸国に限らずアジア各国でも顕著であります。このような需要に対して受注機会を逸することのないよう、常時英語を必要とするプロジェクトにも対応可能な人材の積極採用、及び海外での積極的なビジネス展開に取り組みます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動リスクについて

当社グループがコンサルティングサービスを提供する主要顧客は、各業界における売上高シェア30%超、かつ国内外に事業を展開する企業が中心であります。国内外の景気動向により、これら主要顧客の経営状態や業績により事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが展開するプロジェクトマネジメント実行支援サービスについては、多くのコンサルティング企業がサービスの一つとして当該サービスを掲げております。当社創業時はプロジェクトマネジメント実行支援サービスがコンサルティング企業にてそれ程多くはサービス提供されておらず、創業以来、プロジェクトマネジメント支援を専門に事業を行ってきた当社では、他社に先行してプロジェクトマネジメント実行サービスを推進していると考えております。

しかしながら、プロジェクトマネジメント支援を専門に事業を行うコンサルティング会社が現れた場合には、競合他社との競争激化により、価格の下落、又は価格競争以外の要因でも案件獲得を失うおそれがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質リスクについて

当社グループは、顧客のマネジメントを支援するコンサルティングサービスを展開し、顧客の価値創造、課題解決を支援するサービスを提供しております。当社グループは、提供サービスの品質の向上・維持のため、顧客満足度調査を実施したり、外部講師による社内研修を充実させるなどの対策をとっております。

しかしながら、顧客が期待する品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注委託先のリスクについて

当社グループでは、外部の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外注委託しております。

品質管理について

当社グループでは、外注委託先に対してプロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど外注委託先のプロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質管理に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、プロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質保持のためのコスト増、顧客からの損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

委託業務について

当社グループと外部委託先との契約は7割以上が業務委託契約の下で行われております。この委託契約の下で行われる業務委託に当たっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。当社グループでは、業務委託に関し外注管理規程を制定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、適正な業務委託の徹底に努めております。このような取組にも関わらず、業務委託の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負等の問題等が発生した場合には、当社グループの信用を失い、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外部委託先の確保について

外部委託先への委託による売上高は、全売上高の2割程度(2019年10月期)を占めております。今後も同程度の売上高を維持するには、当社が顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる外部委託先の確保が必要不可欠となっております。

当社グループは、外部委託を担当する専任者を配置し、定期的に外部委託先のプロジェクトマネジメント実行支援サービスの品質調査を実施するほか、必要に応じて改善指導を行うなどにより外部委託先との関係強化に努めております。また、外部委託先の新規開拓も行っており、当社が顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる外部委託先の安定的な確保に努めております。

このような取組にも関わらず、外部委託先の確保ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である高橋信也は、当社設立以来の代表者であり、プロジェクトマネジメント事業に関する経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社は現在、取締役及び執行役員への人事採用方針や営業戦略方針の決定権限の委譲並びに取締役会等における情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社グループは、2019年10月31日現在、従業員254人と比較的組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合は、当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の採用・確保及び育成について

当社グループは、顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる人材の採用・確保及び育成が、今後の事業展開のために重要であると考えております。

自社主催の選考会の開催や、人材紹介エージェントと緊密な関係を築くことにより、このような人材の採用・確保を、社内研修を充実させることで社員の育成を図っております。また、福利厚生の実施、業務環境の改善等により離職率の低減を図っております。

しかしながら、当社グループが必要とする、顧客に販売可能なプロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供できる人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故等について

当社の事業拠点は、本社所在地である東京都港区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外展開について

当社グループは、2015年11月に中華民国、2018年11月に中華人民共和国に子会社を設立し、アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進しております。海外事業展開において、海外における当社グループの事業に係る法規制等の成立・改正が行われた場合、政治情勢により事業運営に支障をきたす事態が生じた場合、自然災害や伝染病などが発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引慣行について

当社グループが属するコンサルティング業界では、長期継続的に取引関係のある一部取引先からの新規業務を受注するケースなどにおいて、慣習上、引合いからサービス提供開始に至るまでの時間が2週間程度で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースがあります。

当社グループでは契約文書を締結する前に発注内示をもらうなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、当該契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じる、又は紛争が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制のリスクについて

当社グループの事業においては、プロジェクトマネジメント実行支援サービスを提供するにあたり顧客先に社員を派遣して行うことがあり、この場合は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」（注）という。）で定められた労働者派遣事業に該当します。当社グループは、関係法令の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当、あるいは法令に違反した場合には当該事業の停止を命じられる可能性があります。

また、新たに法規制の厳格化や改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 派遣元事業者が派遣先と労働契約を締結して、派遣元事業主が雇用する労働者を派遣先の指揮命令下で労働に従事させること（労働者派遣事業許可証 派13 - 303234）

(12) コンプライアンスリスクについて

当社グループの役員及び従業員に対し、行動規範を定める等、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。

しかしながら、万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、顧客や外部委託先と契約を締結する際に、損害賠償の上限を定めるなど、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。

しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生、取引先等との何らかの問題が生じた場合などにより、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの社会的信用並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産について

当社グループが事業活動を行うに当たり、第三者が保有する知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害し、当該第三者より損害賠償請求、使用差止請求等がなされた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はプロジェクトマネジメントその他のコンサルティングサービス、ソフトウェアの開発、提供を事業の中核としており、これらのうちには、商標権、著作権等の知的財産権による保護の対象も含まれます。

しかしながら、これらに対する知的財産権が適切に保護されないときは、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の管理について

機密情報の管理について

当社グループのコンサルティングサービスは、顧客先において、システム構築PMO等の支援に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に機密情報の取扱について指導・教育を行っております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループのコンサルティングサービス、eラーニング及び集合研修サービスの提供において個人情報を取り扱うことがあります。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に個人情報の管理について指導・教育を行っております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスクについて

当社グループは、高品質のサービスの提供に努めるとともに、役員及び従業員に対する法令遵守浸透、情報管理やコンプライアンスに関し、定期的に説明会を開催するなど、意識の徹底を行い、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。

しかしながら、当社グループのサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。当連結会計年度末現在における新株予約権における潜在株式は64,200株であり、発行済株式総数5,527,500株の1.2%に相当します。これらストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、将来の事業拡大と、それに即応できる財務体質の強化のため、現時点では配当を実施しておりませんが、株主への利益還元的重要性について認識しております。

今後、収益力の強化や、経営基盤の安定化を進め、株主に対して安定的かつ継続的な配当の実施を検討していく方針ですが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) ソフトウェアの減損について

当社グループでは、ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）については、将来の収益獲得が確実であると認められたものを資産計上しております。

しかしながら、将来収益計画の下方修正または開発計画の遅延・コスト増等により、投資回収計画が当初計画に達しない見込みとなった場合には、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績や財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(20) 財務に関するリスクについて

当社グループでは、コミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約では各決算期末における連結貸借対照表における純資産合計を前決算期末における純資産合計の80%以上を確保することなどの財務制限条項が付されております。今後、これに抵触し、当該契約による借入金の返済を求められた結果、不履行になった場合は期限の利益を喪失し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 資本業務提携について

当社グループでは、リソースの強化及び収益獲得機会の拡大を目的に資本業務提携を実施しております。対象となる企業については、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に効果やリスク等を十分に検討した上で、実行しております。

しかしながら、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等によって、当初期待した効果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績、または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や長期化するEU離脱問題等のリスクはなお存在しており、海外経済の減速の影響が続くものの、国内需要への波及は限定的となり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、今年10月の消費税率の引き上げによる個人消費への影響等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、及び全社的なプロジェクトマネジメントの導入の検討が堅調に推移してきました。このことから市場全体としては、今後も成長していくと予想しております。

このような状況の下、当社では「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、当社のプロジェクトマネジメント手法の活用を紹介、提案することで、様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

また前連結会計年度に引き続き、リスクマネジメント強化によるアカウントマネージャーの指導・育成を徹底し、プロジェクトの現場に必要な人材を採用し、顧客からの案件要請にスピーディに対応可能とする体制を構築しております。

以上の結果、売上高は、3,894,950千円（前年同期比33.5%増）、営業利益は、449,488千円（同38.4%増）、経常利益は、429,302千円（同37.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、292,090千円（同33.7%増）となりました。

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

当連結会計年度末における流動資産は、1,796,352千円となり、前連結会計年度末と比較して10,618千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が240,346千円減少したものの、受取手形及び売掛金が229,311千円、その他が21,653千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、529,072千円となり、前連結会計年度末と比較して277,494千円増加しております。主な要因は、ソフトウェアが118,218千円、投資有価証券が160,100千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は、440,087千円となり、前連結会計年度末と比較して64,152千円増加しております。主な要因は、未払法人税等が21,021千円減少したものの、買掛金が18,615千円、未払金が32,858千円、未払消費税等が27,319千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、205,818千円となり、前連結会計年度末と比較して81,141千円減少しております。主な要因は、社債が48,000千円、長期借入金が32,501千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、1,679,519千円となり、前連結会計年度末と比較して305,102千円増加しております。主な要因は、利益剰余金が292,090千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により149,993千円増加し、投資活動により662,155千円減少し、財務活動により69,974千円減少したことにより、前連結会計年度末と比較致しまして、585,209千円減少し844,891千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、149,993千円（前年同期比42.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益409,303千円、減価償却費24,905千円、売上債権の増加額229,794千円、未払金の増加額27,473千円、未払消費税等の増加額27,333千円、法人税等の支払額139,025千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、662,155千円（前年同期比480.3%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出331,459千円、投資有価証券の取得による支出180,098千円、有形固定資産の取得による支出21,605千円、無形固定資産の取得による支出89,756千円、敷金及び保証金の差入による支出26,163千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、69,974千円（前年同期は799,136千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出36,672千円、社債の償還による支出48,000千円、非支配株主からの払込みによる収入10,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナルサービス事業	3,890,048	133.9
その他事業	4,901	41.8
合計	3,894,950	133.5

(注) 1. コンサルティング事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京ガスiネット株式会社			497,215	12.8
株式会社リクルートホールディングス	448,861	15.4	462,482	11.9
トヨタコネクティッド株式会社	298,932	10.2	404,754	10.4
株式会社テブコシステムズ			389,300	10.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,894,950千円（前年同期比33.5%増）となりました。主な要因は、プロジェクトマネジメント実行支援サービス案件が堅調に推移したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、2,394,493千円（前年同期比32.4%増）となりました。主な要因は、コンサルタントの人件費及び外注費によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,050,968千円（前年同期比34.2%増）となりました。主な要因は、管理部門の人件費及び採用教育費によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、2,138千円（前年同期比5.7%減）となりました。営業外費用は、22,324千円（同63.0%増）となりました。主な要因は、株式公開費用によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は、19,998千円となりました。要因は、投資有価証券評価損によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、3,894,950千円（前年同期比33.5%増）、営業利益は、449,488千円（同38.4%増）、経常利益は、429,302千円（同37.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、292,090千円（同33.7%増）となりました。

ロ．財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、1,796,352千円となり、前連結会計年度末と比較して10,618千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が240,346千円減少したものの、受取手形及び売掛金が229,311千円、その他が21,653千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、529,072千円となり、前連結会計年度末と比較して277,494千円増加しております。主な要因は、ソフトウェアが118,218千円、投資有価証券が160,100千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、440,087千円となり、前連結会計年度末と比較して64,152千円増加して

おります。主な要因は、未払法人税等が21,021千円減少したものの、買掛金が18,615千円、未払金が32,858千円、未払消費税等が27,319千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、205,818千円となり、前連結会計年度末と比較して81,141千円減少しております。主な要因は、社債が48,000千円、長期借入金が32,501千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,679,519千円となり、前連結会計年度末と比較して305,102千円増加しております。主な要因は、利益剰余金が292,090千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、人件費、採用教育費、外注費等であり、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、コンサルティング業界における景気拡大及びその継続は、数年後には収束し、この数年起こっている人手不足が解消され、供給側の過剰感が出てくるものと推測しております。

従いまして、それまでは、可能な限り成長を持続させ、社員数を拡大するとともに、新規事業への挑戦を行っていくものの、それ以降においては、景況感を見ながら意思決定を行っていく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、21,605千円であり、その主なものは、事務用機器等であります。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	37,426	19,911	57,337	241
中部支社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	4,411	1,387	5,799	

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社及び中部支社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は71,504千円であります。
4. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
元嵩管理顧問股分 有限公司	本社 中華民国 台北市	本社事務所				8
麦嵩隆管理咨询(上 海)有限公司	本社 中華人民共和国 上海市	本社事務所		80	80	5

- (注) 1. 在外子会社の建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は4,917千円であります。
2. 当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,816,000
計	15,816,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,527,500	5,532,300	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	5,527,500	5,532,300		

(注) 「提出日現在発行数」欄には2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 13 当社子会社の取締役 3 当社子会社の従業員 3
新株予約権の数(個)	107 [99] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 64,200 [59,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注) 2
新株予約権の行使期間	2018年11月1日～2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認められない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

4. 2018年3月5日開催の取締役会決議により、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合の株式分割を行っております。また、2019年3月4日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資

本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月20日 (注) 1	1,000	6,290	10,000	141,000	10,000	10,000
2016年10月21日 (注) 2	300	6,590	15,000	156,000	15,000	25,000
2018年3月27日 (注) 3	1,311,410	1,318,000		156,000		25,000
2018年7月20日 (注) 4	400,000	1,718,000	386,400	542,400	386,400	411,400
2018年8月22日 (注) 5	67,500	1,785,500	65,205	607,605	65,205	476,605
2017年11月1日～ 2018年10月31日 (注) 1	30,000	1,815,500	1,500	609,105	1,500	478,105
2018年11月1日～ 2019年10月31日 (注) 1	27,000	1,842,500	2,750	611,855	2,750	480,855
2019年4月1日 (注) 6	3,685,000	5,527,500		611,855		480,855

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格100,000円 資本組入額50,000円

割当先 (株)タイガーレオン 240株、北添裕己 60株

3. 株式分割(1:200)による増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,932円

資本組入額 966円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,932円

資本組入額 966円

割当先 みずほ証券(株)

6. 株式分割(1:3)による増加であります。

7. 2019年11月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,800株、資本金が403千円及び資本準備金が398千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	29	20	31	4	1,583	1,674	
所有株式数(単元)		8,846	2,034	12,109	5,741	10	26,516	55,256	1,900
所有株式数の割合(%)		16.01	3.68	21.91	10.39	0.02	47.99	100.00	

(注) 自己株式129株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユナイテッドトラスト	東京都港区赤坂9丁目1-2	1,200,000	21.71
高橋 信也	東京都世田谷区	758,000	13.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	347,700	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	324,100	5.86
福島 潤一	東京都品川区	229,500	4.15
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	169,000	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	150,100	2.72
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	128,900	2.33
高橋 美紀	東京都世田谷区	120,000	2.17
後藤 年成	東京都杉並区	120,000	2.17
計		3,547,300	64.18

(注) 2019年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	321,200	5.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,525,500	55,255	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,527,500		
総株主の議決権		55,255	

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マネジメントソリューションズ	東京都港区赤坂九丁目7番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	129	161
当期間における取得自己株式	20	63

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分金額の総額(千円)	株式数(株)	処分金額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	129		149	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年1月1日から有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大と、それに即応できる財務体質の強化のため、現時点では配当を実施しておりませんが、株主への利益還元的重要性について認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減などの財務体質の強化を図りながら、今後の事業環境の変化や、新規事業、事業拡大、海外展開等の成長投資等に充当していく予定であります。

第15期事業年度の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化並びに新規事業、事業拡大への積極投資を行い企業価値の向上に努めていくために、利益配分は見送りとしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨、また、期末配当の基準日は毎年10月31日、中間配当の基準日は毎年4月30日とする旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先及び従業員等のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するためには、コーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、内部統制の整備・運用及びリスク管理の徹底により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び会社の機関の内容

a 取締役会

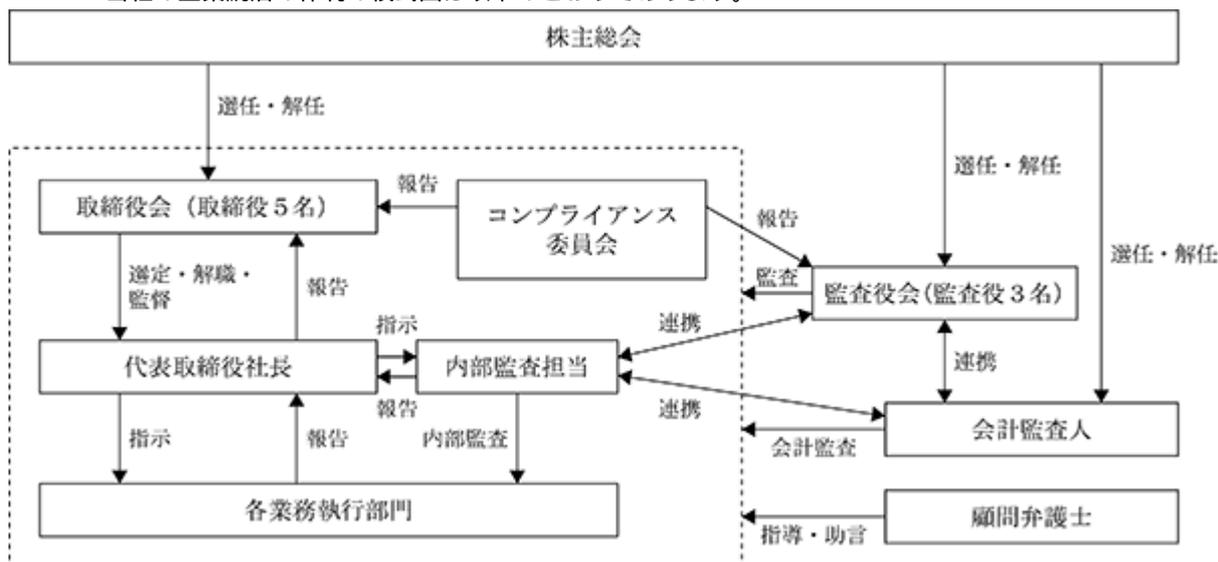
本書提出日現在、取締役会は、代表取締役社長 高橋 信也を長とし、福島 潤一、後藤 年成、赤羽 具永、玉井 邦昌の5名（うち、赤羽 具永、玉井 邦昌は社外取締役）で構成されています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

b 監査役会

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制度を採用しております。本書提出日現在、監査役会は、常勤監査役 内田 潤を長とし、木村 稔、岡 義崇の3名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な経営会議へ出席するなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行っております。その概要は以下の通りです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- (b) 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、適切に運用することで、適法かつ効率的な業務運営に必要な内部牽制機能を整備する。
- (c) 管理本部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育体制を構築する。
- (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録などの重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、文書管理規程等の

社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

- (b) 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に提供する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため組織・業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「経営理念」をグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
 - (b) 内部監査による業務監査により、グループ業務全般にわたる適正を確保する。
 - (c) グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社への十分な統制を図る体制を確保する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (b) 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、不利のないよう配慮する。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、取締役会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 - (c) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性確保のため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
 - (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - イ 行動規範において「反社会的勢力に対する」姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする。
 - ロ 反社会的勢力の排除を推進するために管理本部を統括管理部署とし、また、本社に不当要求対応の責任者を設置する。
 - ハ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ニ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - ホ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定

し、リスク管理を行うこととしております。

管理本部が取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査担当者及び各部門からリスクに関する情報を随時収集し、当該リスクについて関連する各部門と協議する他、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回程度開催し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて顧問契約を締結した弁護士及び税理士等の社外専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

役職員は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、取締役に報告することとなっております。また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、株式会社マネジメントソリューションズ行動規範を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを運用しております。

なお、当社は取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、専務取締役福島潤一を個人情報管理責任者として個人情報適正管理規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じ、個人情報の適正管理に努めております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規程により、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役2名及び社外監査役3名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	高橋 信也	1972年11月 8日	1996年 9月 1999年 9月 2003年 5月 2004年10月 2005年 7月 2012年11月 2013年11月 2015年11月 2015年11月 2018年11月	アンダーセンコンサルティング(株)(現アクセ ンチュア(株))入社 アーノスト&ヤングコンサルティング(株)(現 株)クニエ)入社 株)ソニーグローバルソリューションズ入社 日本キャップジェミニ(株)(現株)クニエ)入社 当社設立 代表取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) MSOL Inc. 取締役就任 元嵩管理顧問股分有限公司董事就任(現任) 株)ProEver取締役就任 麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司董事就任(現 任)	(注) 3	758,000
専務取締役 CFO	福島 潤一	1974年 7月21日	1999年 4月 2002年 1月 2003年 8月 2007年 7月 2007年10月 2012年11月 2013年11月 2015年11月 2019年 3月	日立造船(株)入社 株)プログレスインタラクティブ入社 ザインエレクトロニクス(株)入社 当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任(現任) MSOL Inc. 取締役就任 株)ProEver取締役就任 インテグラート(株)取締役就任(現任)	(注) 3	229,500
取締役	後藤 年成	1974年 8月27日	1997年 4月 2002年 4月 2007年10月 2010年12月 2015年11月 2018年 1月	株)ニッセイコンピュータ入社 株)野村総合研究所入社 当社入社 当社取締役就任 元嵩管理顧問股分有限公司董事就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	120,000
取締役	赤羽 具永	1951年 5月 6日	1970年 4月 2003年 6月 2004年 6月 2006年 8月 2007年10月 2009年10月 2011年 6月 2016年 5月 2016年 7月 2016年 9月	株)三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行 東京三菱インフォメーションテクノロジー(株) (現三菱UFJインフォメーションテクノ ロジー(株)) 常務取締役就任 ダイヤモンドコンピューターサービス(株)(現 三菱総研DCS(株)) 常務取締役就任 同社専務取締役就任 三菱総研DCS(株)取締役副社長就任 同社代表取締役副社長就任 株)Minoriソリューションズ取締役就任 ケイン(株)設立 代表取締役就任(現任) 株)ISS取締役会長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	18,000
取締役	玉井 邦昌	1966年 5月 5日	1990年 4月 2000年 1月 2002年 7月 2004年 8月 2009年 4月 2010年11月 2011年 8月 2013年 5月 2018年 6月 2019年 1月 2020年 1月	株)住友銀行(現株)三井住友銀行)入行 株)コナミコンピュータエンターテインメント 東京(現株)コナミ)入社 共同PR(株)入社 株)ゴルフダイジェスト・オンライン取締役 CFO就任 株)エイケアシステムズ取締役CFO就任 同社買収により、株)エクスペリアン・ジャパ ン取締役CFO就任(兼任) 株)コマースニジュウイチ取締役CFO就任 同社代表取締役社長就任 株)インフォマティクス執行役員CFO就任 同社専務執行役員CFO就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	内田 潤	1949年10月 8日	1972年 4月 2000年10月 2001年 6月 2003年 7月 2006年 1月 2010年10月 2014年 4月 2015年 1月 2015年11月 2015年11月 2016年 9月 2018年11月	日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 アイ・ティ・エックス(株)入社 (株)エヌジーシー代表取締役社長就任 ITXイー・グローバルレッジ(株)常勤監査役就任 ニスコム(株)入社 (株)ダンネット入社 (株)東京リーガルマインド入社 当社監査役就任 (現任) 元嵩管理顧問股份有限公司監察人就任 (株)ProEver監査役就任 (株)キタゾエアンドカンパニー監査役就任 麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司監事就任 (現任)	(注) 4	
監査役	木村 稔	1974年 9月15日	2003年10月 2003年10月 2007年 5月 2010年10月 2012年 1月 2012年 2月 2012年 6月 2015年 1月 2015年 3月 2015年 6月 2016年 3月 2018年 3月	公認会計士第二次試験合格 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 中小企業診断士登録 木村稔会計事務所設立 代表就任 (現任) 税理士登録 (株)ベンチャーアソシエイツ (現(株)ほけんのぜんぶ) 監査役就任 当社監査役就任 (現任) (株)ナレッジリンクコンサルティング設立 代表取締役就任 (現任) (株)ニッコウトラベル取締役就任 OATアグリオ(株)監査役就任 同社取締役就任 (現任)	(注) 4	
監査役	岡 義崇	1943年 8月18日	1967年 4月 1998年 4月 2000年 3月 2004年10月 2017年 1月	兼松江商(株) (現兼松(株)) 入社 同社財務本部長就任 日本オフィス・システム(株)常勤監査役就任 国際自動車(株)常勤監査役就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	
計						1,125,500

- (注) 1. 取締役赤羽具永、玉井邦昌は、社外取締役であります。
2. 監査役内田潤、木村稔、岡義崇は、社外監査役であります。
3. 2020年1月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年3月28日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役を補佐し全体的な立場で業務効率化を図ることを目的に、執行役員を配置しており、後藤年成、金子啓、李成蹊が執行役員であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
手島 直樹	1972年 2月28日	1994年 4月 1996年 9月 2001年10月 2009年 6月 2010年 8月 2013年12月 2015年 4月 2018年 4月	(株)JIC (現(株)JTBコミュニケーションズ) 入社 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 日産自動車(株)入社 インサイトフィナンシャル(株)設立 代表取締役就任 当社監査役就任 (株)トライアンプコーポレーション監査役就任 (現任) 小樽商科大学准教授就任 小樽商科大学教授就任 (現任)	

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役赤羽具永は、当事業年度末現在、当社株式を18,000株及び新株予約権（新株予約権の目的となる株式数4,800株）を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、人的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役玉井邦昌並びに社外監査役である内田潤、木村稔、岡義崇の間には、人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制評価結果、監査役監査結果及び会計監査結果について、報告を受けております。

社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会において内部監査担当者の内部監査及び内部統制評価結果について、常勤監査役及び内部監査担当者より報告を受けており、会計監査人からは会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、監査役は取締役会へ出席し、意見を述べる他、重要書類の閲覧等を通し、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役監査は、監査役会にて決定された、監査の方針、方法及び実施計画等に基づき、各監査役が監査業務を分担して実施し、監査役会において情報共有を行っております。なお、非常勤監査役の木村稔は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、代表取締役社長が指名する内部監査担当者により、年間内部監査計画書に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施しております。内部監査担当者が所属する部門については、代表取締役社長が別部門から担当者を指名し、相互に牽制する体制としております。なお、内部監査担当者は2名であります。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人の連携

内部監査担当者及び監査役は、内部監査の実施状況等について、随時情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行うほか、定期的に三者間ミーティングを行うなど、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

片岡 久依

木村 尚子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の水準及び妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者及び内部監査部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応の各項目毎に監査法人を評価し、再任の可否を判断していません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	2,000	28,500	
連結子会社				
計	34,000	2,000	28,500	

前連結会計年度における非監査業務の内容は、株式上場に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や業務の特性、監査証明業務に係る監査計画、監査内容、人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行能力状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、職務の内容、職位及び実績・成果等を総合的に勘案し、取締役は取締役会において、監査役は監査役会において決定することとしております。

当社の取締役の報酬額に関する株主総会の決議は、2018年1月30日であり、その内容は、取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

当社の監査役の報酬額に関する株主総会の決議は、2018年1月30日であり、その内容は、監査役の報酬限度額を年額5,000万円以内と決議頂いております。

当社の取締役の報酬は、上記株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会に委任された代表取締役が決定権限を有し、個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88,813	88,813			3
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	24,216	24,216			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上または配当により利益を得る純投資目的である投資株式と取引先との関係維持強化を図る純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資株式は、企業価値向上につながる中長期的な視点を基本とし、事業戦略上の重要性、事業上のシナジーなどを総合的に勘案し、政策的に必要と判断される株式以外は保有しないこととしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	160,100
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	180,098	事業上のシナジーを創出し、当社の新規事業創出への取り組みを推進するため。
非上場株式以外の株式			

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する、研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,466,816	1,226,470
受取手形及び売掛金	305,841	535,153
その他	13,075	34,728
流動資産合計	1,785,733	1,796,352
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,091	41,838
工具、器具及び備品（純額）	15,586	21,379
有形固定資産合計	1 57,678	1 63,217
無形固定資産		
ソフトウェア	9,056	127,275
ソフトウェア仮勘定	33,650	1,780
無形固定資産合計	42,706	129,055
投資その他の資産		
投資有価証券		160,100
長期前払費用	24,831	24,677
繰延税金資産	9,278	12,794
敷金及び保証金	78,982	101,037
その他	38,100	38,190
投資その他の資産合計	151,193	336,799
固定資産合計	251,578	529,072
資産合計	2,037,312	2,325,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,631	70,246
1年内償還予定の社債	48,000	48,000
1年内返済予定の長期借入金	36,672	32,501
未払金	52,098	84,957
未払法人税等	103,428	82,407
未払消費税等	46,397	73,716
その他	37,707	48,259
流動負債合計	375,935	440,087
固定負債		
社債	204,000	156,000
長期借入金	80,824	48,323
その他	2,135	1,495
固定負債合計	286,959	205,818
負債合計	662,895	645,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	609,105	611,855
資本剰余金	478,105	480,855
利益剰余金	287,782	579,872
自己株式		161
株主資本合計	1,374,992	1,672,421
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	575	3,036
その他の包括利益累計額合計	575	3,036
非支配株主持分		10,135
純資産合計	1,374,416	1,679,519
負債純資産合計	2,037,312	2,325,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	2,917,058	3,894,950
売上原価	1,809,030	2,394,493
売上総利益	1,108,028	1,500,456
販売費及び一般管理費	783,360	1,050,968
営業利益	324,667	449,488
営業外収益		
受取利息	21	56
受取配当金	2	2
為替差益	261	1,161
助成金収入	1,344	276
その他	638	642
営業外収益合計	2,267	2,138
営業外費用		
支払利息	2,775	1,911
株式交付費	5,171	
株式公開費用	4,512	19,376
支払保証料	1,050	
その他	184	1,036
営業外費用合計	13,694	22,324
経常利益	313,240	429,302
特別損失		
投資有価証券評価損		19,998
特別損失合計		19,998
税金等調整前当期純利益	313,240	409,303
法人税、住民税及び事業税	98,146	119,993
法人税等調整額	3,390	3,515
法人税等合計	94,756	116,477
当期純利益	218,483	292,826
非支配株主に帰属する当期純利益		736
親会社株主に帰属する当期純利益	218,483	292,090

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期純利益	218,483	292,826
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	803	3,062
その他の包括利益合計	803	3,062
包括利益	217,679	289,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	217,679	289,629
非支配株主に係る包括利益		135

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	156,000	25,000	69,298	250,298
当期変動額				
新株の発行	451,605	451,605		903,210
新株の発行(新株予約権の行使)	1,500	1,500		3,000
親会社株主に帰属する当期純利益			218,483	218,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	453,105	453,105	218,483	1,124,693
当期末残高	609,105	478,105	287,782	1,374,992

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	228	228	250,527
当期変動額			
新株の発行			903,210
新株の発行(新株予約権の行使)			3,000
親会社株主に帰属する当期純利益			218,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	803	803	803
当期変動額合計	803	803	1,123,889
当期末残高	575	575	1,374,416

当連結会計年度(自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	609,105	478,105	287,782	-	1,374,992
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,750	2,750			5,500
親会社株主に帰属する当期純利益			292,090		292,090
自己株式の取得				161	161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,750	2,750	292,090	161	297,428
当期末残高	611,855	480,855	579,872	161	1,672,421

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	575	575	-	1,374,416
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				5,500
親会社株主に帰属する当期純利益				292,090
自己株式の取得				161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,461	2,461	10,135	7,673
当期変動額合計	2,461	2,461	10,135	305,102
当期末残高	3,036	3,036	10,135	1,679,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	313,240	409,303
減価償却費	17,837	24,905
受取利息及び受取配当金	23	58
支払利息	2,775	1,911
株式交付費	5,171	
為替差損益(は益)	7	394
投資有価証券評価損益(は益)		19,998
売上債権の増減額(は増加)	72,646	229,794
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,189	21,674
仕入債務の増減額(は減少)	5,832	18,653
未払金の増減額(は減少)	27,364	27,473
未払消費税等の増減額(は減少)	1,475	27,333
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,788	10,580
その他	10,845	1,368
小計	272,163	290,395
利息及び配当金の受取額	19	55
利息の支払額	2,823	1,959
法人税等の支払額	9,630	139,025
法人税等の還付額	1,449	527
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,178	149,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,150	331,459
定期預金の払戻による収入		600
投資有価証券の取得による支出		180,098
有形固定資産の取得による支出	59,749	21,605
無形固定資産の取得による支出	41,880	89,756
敷金及び保証金の差入による支出	338	26,163
敷金及び保証金の回収による収入	18,111	418
投資その他の資産の増減額(は増加)	23,895	14,089
その他	212	
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,113	662,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	
長期借入金の返済による支出	153,475	36,672
社債の償還による支出	48,000	48,000
株式の発行による収入	898,038	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,000	5,500
自己株式の取得による支出		161
非支配株主からの払込みによる収入		10,000
その他	427	640
財務活動によるキャッシュ・フロー	799,136	69,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	701	3,072
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	945,499	585,209
現金及び現金同等物の期首残高	484,601	1,430,100
現金及び現金同等物の期末残高	1,430,100	844,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

元嵩管理顧問股分有限公司

麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司

麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司は、当連結会計年度において、新規設立したことから、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 3～5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,278千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,278千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,031千円	28,928千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの貸付極度額の総額	150,000千円	600,000千円
借入未実行残高	"	"
差引額	150,000千円	600,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
役員報酬	99,402千円	118,290千円
給料及び手当	148,730 "	175,911 "
退職給付費用	5,170 "	4,980 "
採用教育費	125,595 "	236,910 "
地代家賃	84,925 "	76,422 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	803千円	3,062千円
組替調整額	"	"
その他の包括利益合計	803 "	3,062 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,590	1,808,910		1,815,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:200)による増加	1,311,410株
公募増資による増加	400,000株
第三者割当増資による増加	67,500株
ストック・オプションの権利行使による増加	30,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 当社は2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、上記新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,815,500	3,712,000		5,527,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:3)による増加	3,685,000株
ストック・オプションの権利行使による増加	27,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		129		129

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	43株
株式分割(1:3)による増加	86株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 当社は2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、上記新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金	1,466,816千円	1,226,470千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,716 "	367,579 "
預入期間が3か月を超える定期積金	"	14,000 "
現金及び現金同等物	1,430,100千円	844,891千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コンサルティング事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(銀行借入、社債の発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債は、主にコンサルティング事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は決算日後、最長で4年後、社債の償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,466,816	1,466,816	
(2) 受取手形及び売掛金	305,841	305,841	
(3) 敷金及び保証金	78,982	78,514	468
資産計	1,851,641	1,851,173	468
(1) 買掛金	51,631	51,631	
(2) 未払金	52,098	52,098	
(3) 未払法人税等	103,428	103,428	
(4) 未払消費税等	46,397	46,397	
(5) 社債(1)	252,000	254,485	2,485
(6) 長期借入金(2)	117,496	117,496	
負債計	623,051	625,537	2,485

1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,226,470	1,226,470	
(2) 受取手形及び売掛金	535,153	535,153	
(3) 敷金及び保証金	101,037	102,993	1,956
資産計	1,862,661	1,864,617	1,956
(1) 買掛金	70,246	70,246	
(2) 未払金	84,957	84,957	
(3) 未払法人税等	82,407	82,407	
(4) 未払消費税等	73,716	73,716	
(5) 社債(1)	204,000	206,441	2,441
(6) 長期借入金(2)	80,824	80,824	
負債計	596,151	598,592	2,441

1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年10月31日	2019年10月31日
非上場株式		160,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について19,998千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,466,816			
受取手形及び売掛金	305,841			
敷金及び保証金			78,982	
合計	1,772,658		78,982	

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,226,470			
受取手形及び売掛金	535,153			
敷金及び保証金			101,037	
合計	1,761,623		101,037	

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	48,000	48,000	48,000	48,000	60,000	
長期借入金	36,672	32,501	20,004	20,004	8,315	
合計	84,672	80,501	68,004	68,004	68,315	

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	48,000	48,000	48,000	60,000		
長期借入金	32,501	20,004	20,004	8,315		
合計	80,501	68,004	68,004	68,315		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度37,615千円、当連結会計年度50,065千円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未上場企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回A新株予約権
決議年月日	2011年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式810,000株
付与日	2011年5月16日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年5月1日～2021年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

	第12回新株予約権
決議年月日	2016年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 13名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 120,000株
付与日	2016年10月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年11月1日～2026年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株数を記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回A新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2011年5月16日	2016年10月28日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		85,200
付与		
失効		
権利確定		85,200
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	60,000	
権利確定		85,200
権利行使	60,000	21,000
失効		
未行使残		64,200

（注）2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した株数を記載しております。

単価情報

	第2回A新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2011年5月16日	2016年10月28日
権利行使価格（円）	34	167
行使時平均株価（円）	1,750	1,687
付与日における公正な評価単価（円）		

（注）2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,335千円	7,290千円
未払事業所税	943 "	1,231 "
前払費用	"	2,066 "
投資有価証券評価損	"	6,123 "
資産除去債務	982 "	2,125 "
長期前払費用	"	858 "
減価償却超過額	"	1,346 "
繰越欠損金(注)2	2,854 "	941 "
繰延税金資産小計	13,115千円	21,985千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		941 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		8,249 "
評価性引当額小計(注)1	3,837 "	9,190 "
繰延税金資産合計	9,278千円	12,794千円
繰延税金資産純額	9,278千円	12,794千円

(注) 1. 評価性引当額が5,353千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額を6,123千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						941	941 千円
評価性引当額						941	941 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9%
住民税均等割額		0.6%
評価性引当額の増減		1.3%
特別税額控除		5.1%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社及び中部支社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルートホールディングス	448,861
トヨタコネクティッド株式会社	298,932

(注) 当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
東京ガスiネット株式会社	497,215
株式会社リクルートホールディングス	462,482
トヨタコネクティッド株式会社	404,754
株式会社テブコシステムズ	389,300

(注) 当社グループは、コンサルティング事業を提供する単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	252.35円	302.02円
1株当たり当期純利益	50.20円	53.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48.44円	52.30円

- (注) 1. 当社は、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2018年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	218,483	292,090
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	218,483	292,090
普通株式の期中平均株式数(数)	4,351,830	5,504,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	158,220	80,278
(うち新株予約権(株))	158,220	80,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年12月20日開催の当社臨時取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年1月30日開催の当社第15回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から報酬として支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額1億円以内といたします。各対象取締役に対する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年4万株を上限(ただし、本株主総会の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、その他必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整できるものとします。)とし、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社マネジメントソリューションズ	第1回期限前償還条項付無担保社債	2017年7月31日	252,000	204,000 (48,000)	0.1	無担保社債	2023年7月31日
合計			252,000	204,000 (48,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	48,000	48,000	48,000	60,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	36,672	32,501	0.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	80,824	48,323	0.6	2020年11月1日～ 2023年3月30日
合計	117,496	80,824		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,004	20,004	8,315	

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	844,622	1,785,028	2,791,467	3,894,950
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	57,837	161,207	257,051	409,303
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	38,595	106,951	171,188	292,090
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.09	19.51	31.14	53.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.09	12.39	11.62	21.87

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,463,750	1,176,097
受取手形及び売掛金	292,279	519,523
前払費用	11,776	32,009
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,999	3,999
その他	1,219	3,548
流動資産合計	1,773,026	1,735,177
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,091	41,838
工具、器具及び備品（純額）	15,586	21,298
有形固定資産合計	1 57,678	1 63,137
無形固定資産		
ソフトウェア	9,056	127,275
ソフトウェア仮勘定	33,650	1,780
無形固定資産合計	42,706	129,055
投資その他の資産		
投資有価証券		160,100
出資金	100	100
関係会社出資金		40,000
関係会社長期貸付金	16,000	13,666
長期前払費用	24,831	24,677
繰延税金資産	9,278	12,794
敷金及び保証金	78,799	99,012
その他	38,000	38,090
貸倒引当金		5,378
投資その他の資産合計	167,010	383,063
固定資産合計	267,395	575,256
資産合計	2,040,421	2,310,433

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,458	70,492
1年内償還予定の社債	48,000	48,000
1年内返済予定の長期借入金	36,672	32,501
未払金	52,098	86,925
未払費用	21,583	21,432
未払法人税等	103,428	82,236
未払消費税等	46,199	72,791
預り金	12,837	20,176
その他	655	640
流動負債合計	373,934	435,195
固定負債		
社債	204,000	156,000
長期借入金	80,824	48,323
その他	2,135	1,495
固定負債合計	286,959	205,818
負債合計	660,894	641,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	609,105	611,855
資本剰余金		
資本準備金	478,105	480,855
資本剰余金合計	478,105	480,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	292,316	576,871
利益剰余金合計	292,316	576,871
自己株式		161
株主資本合計	1,379,526	1,669,420
純資産合計	1,379,526	1,669,420
負債純資産合計	2,040,421	2,310,433

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	2,888,415	3,847,495
売上原価	1,802,953	2,368,416
売上総利益	1,085,462	1,479,078
販売費及び一般管理費	3 764,124	3 1,030,426
営業利益	321,337	448,652
営業外収益		
受取利息	1 269	1 224
受取配当金	2	2
受取手数料		125
助成金収入	1,344	
その他	84	33
営業外収益合計	1,700	385
営業外費用		
支払利息	2,775	1,911
株式交付費	5,171	
株式公開費用	4,512	19,376
為替差損	66	498
貸倒引当金繰入額		2 5,378
支払保証料	1,050	
その他	184	1,036
営業外費用合計	13,761	28,201
経常利益	309,276	420,836
特別損失		
投資有価証券評価損		19,998
特別損失合計		19,998
税引前当期純利益	309,276	400,838
法人税、住民税及び事業税	98,121	119,799
法人税等調整額	3,390	3,515
法人税等合計	94,731	116,283
当期純利益	214,545	284,554

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,156,970	64.2	1,551,753	65.5
経費		645,982	35.8	816,662	34.5
当期売上原価		1,802,953	100.0	2,368,416	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	570,132	724,750
旅費交通費	75,850	85,569
減価償却費		6,342

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	156,000	25,000	25,000
当期変動額			
新株の発行	451,605	451,605	451,605
新株の発行(新株予約権の行使)	1,500	1,500	1,500
当期純利益			
当期変動額合計	453,105	453,105	453,105
当期末残高	609,105	478,105	478,105

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	77,771	77,771	258,771	258,771
当期変動額				
新株の発行			903,210	903,210
新株の発行(新株予約権の行使)			3,000	3,000
当期純利益	214,545	214,545	214,545	214,545
当期変動額合計	214,545	214,545	1,120,755	1,120,755
当期末残高	292,316	292,316	1,379,526	1,379,526

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	609,105	478,105	478,105
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	2,750	2,750	2,750
当期純利益			
自己株式の取得			
当期変動額合計	2,750	2,750	2,750
当期末残高	611,855	480,855	480,855

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	292,316	292,316	-	1,379,526	1,379,526
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)				5,500	5,500
当期純利益	284,554	284,554		284,554	284,554
自己株式の取得			161	161	161
当期変動額合計	284,554	284,554	161	289,893	289,893
当期末残高	576,871	576,871	161	1,669,420	1,669,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)3～5年(社内における利用可能期間)

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,278千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,278千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,031千円	28,913千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの貸付極度額の総額	150,000千円	600,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	150,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
受取利息	249千円	184千円

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
貸倒引当金繰入額	千円	5,378千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
役員報酬	92,599千円	113,030千円
給与及び手当	147,520 "	168,202 "
採用教育費	125,958 "	234,047 "
減価償却費	17,837 "	18,547 "
地代家賃	80,361 "	71,504 "

おおよその割合

販売費	3.5%	5.0%
一般管理費	96.5 "	95.0 "

(有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
関係会社出資金		40,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,335千円	7,290千円
未払事業所税	943 "	1,231 "
前払費用	"	2,066 "
投資有価証券評価損	"	6,123 "
関係会社株式評価損	2,362 "	2,362 "
資産除去債務	982 "	2,125 "
長期前払費用	"	858 "
減価償却超過額	"	1,346 "
貸倒引当金	"	1,646 "
繰延税金資産小計	12,623千円	25,052千円
評価性引当額	3,345 "	12,258 "
繰延税金資産合計	9,278千円	12,794千円
繰延税金資産純額	9,278千円	12,794千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9%
住民税均等割等		0.6%
評価性引当額の増減		2.2%
特別税額控除		5.2%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,545	4,105		49,650	7,811	4,358	41,838
工具、器具及び備品	26,164	16,235		42,400	21,101	10,523	21,298
有形固定資産計	71,709	20,340		92,050	28,913	14,881	63,137
無形固定資産							
ソフトウェア	9,880	128,226		138,106	10,831	10,007	127,275
ソフトウェア仮勘定	33,650	91,456	123,326	1,780			1,780
無形固定資産計	43,530	219,683	123,326	139,886	10,831	10,007	129,055
長期前払費用	24,831		153	24,677			24,677

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア ProEver 113,928千円

ソフトウェア仮勘定 ProEver開発費 81,944千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 本勘定への振替 123,326千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		5,378			5,378

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.msols.com

株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 下記の株主優待ポイント表に基づいて、株主優待ポイントを進呈し、株主限定の特設インターネット・サイトにおいてそのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。 (株主優待ポイント表)</p>		
	保有株式数	初年度	2年目以降
	100株～199株	7,000ポイント	7,700ポイント
	200株～299株	8,000ポイント	8,800ポイント
	300株～399株	10,000ポイント	11,000ポイント
	400株～499株	14,000ポイント	15,400ポイント
	500株～599株	16,000ポイント	17,600ポイント
	600株～699株	18,000ポイント	19,800ポイント
	700株～4,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
	5,000株～9,999株	30,000ポイント	33,000ポイント
	10,000株～99,999株	40,000ポイント	44,000ポイント
	100,000株以上	50,000ポイント	55,000ポイント
	<p>(注) 2年以上保有(10月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)</p> <p>(3) 株主優待の贈呈時期 上記株主優待ポイントは毎年12月上旬に贈呈させていただきます。</p> <p>2. 記念株主優待</p> <p>(1) 対象となる株主 2020年1月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 対象となる株主に、一律2,000円分のQUOカードを贈呈いたします。</p> <p>(3) 贈呈の時期 2020年4月下旬の発送を予定しております。</p> <p>(4) その他 本記念株主優待につきましては今回限りであります。</p>		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）2019年1月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年1月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月14日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月14日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

株式会社マネジメントソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネジメントソリューションズの2018年11月1日から2019年10月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。